

議案第9号

## 平成30年度さいたま市指扇土地区画整理事業 特別会計補正予算（第1号）

平成30年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ136,383千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ647,617千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		194,150	△53,601	140,549
	1 国庫補助金	194,150	△53,601	140,549
4 事業収入		1	3,970	3,971
	1 事業収入	1	3,970	3,971
5 繰入金		330,316	△29,752	300,564
	1 一般会計繰入金	330,316	△29,752	300,564
8 市債		258,900	△57,000	201,900
	1 市債	258,900	△57,000	201,900
歳入合計		784,000	△136,383	647,617

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		730,068	△135,000	595,068
	1 事業費	730,068	△135,000	595,068
2 公債費		53,046	△1,383	51,663
	1 公債費	53,046	△1,383	51,663
歳出合計		784,000	△136,383	647,617

第2表

## 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	指扇土地地区画整理事業	286,889

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指扇土地 区画整理 事業	258,900	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものによ る。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利に借換えする ことができる。	201,900	(補正前に同じ。)		